

平成 2 7 年

東部知多衛生組合議会
第 2 回臨時会会議録

平成 2 7 年 5 月 2 9 日（金）開会

平成 2 7 年 5 月 2 9 日（金）閉会

東部知多衛生組合

平成27年東部知多衛生組合議会第2回臨時会会議録

平成27年東部知多衛生組合議会第2回臨時会は、平成27年5月29日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1番 深谷直史 2番 大西勝彦 3番 日高 章
4番 月岡修一 5番 富永秀一 6番 早川直彦
7番 山下享司 8番 前田明弘 9番 西尾弘道
10番 久保秋男 11番 沢田栄治 12番 渡辺 功

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

平成27年5月29日（金）午前 9時58分 開会

平成27年5月29日（金）午前10時35分 閉会

6 傍聴者

なし

7 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 久野孝保 副管理者 小浮正典 副管理者 神谷明彦
副管理者 竹内啓二 副管理者 岡村秀人 会計管理者 福井芳信
事務局長 高場智明 業務課長 久米繁治 総務課長 杉浦尚二 主幹 福島智宏

業務課長補佐 久野尚志 総務課長補佐 加藤博之 庶務係長 浅田貴志
施設建設整備係長 外山紀元

8 職務のため議場に出席した者

書記 高場智明 書記 杉浦尚二 書記 加藤博之

9 議事日程

日程第1		仮議席の指定
日程第2	選挙第2号	議長の選挙について
日程第3	指定第2号	議席の指定
日程第4		会議録署名議員の指名
日程第5		会期の決定
日程第6	選挙第3号	副議長の選挙について
日程第7	選挙第4号	議会運営委員会委員（正、副委員長）の選任について
日程第8	議案第5号	監査委員の選任について

○事務局長（高場智明）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではございますが、お揃いでございますので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、何かとお忙しい中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
昨年の4月から組合の事務局長を拝命いたしております高場と申します。よろしく願いいたします。

さて、皆さんご承知のとおり、去る4月26日に豊明市におきまして市長選挙が行われまして、小浮正典、豊明市長さんをご当選なされました。誠におめでとうございます。

本日、副管理者として議場にお見えでございますので、ここで一言ご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（小浮正典）

おはようございます。

ただ今、ご紹介いただきました、豊明市長の小浮でございます。

東部知多衛生組合の副管理者という非常に重責を担う形となりました。本当に身の引き締まる思いでございます。皆様方のご理解とご支援をいただきながら、一步一步進めていきたいと思っております。何卒、よろしく願いいたします。

○事務局長（高場智明）

ありがとうございました。

本日の議会は、統一地方選挙後の初の組合議会でございます。現在、議長及び副議長がともに欠けた状態となっておりますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員の方に臨時議長の職務をお願いしたいと思っております。

出席議員中、東浦町の西尾弘道議員が最年長の議員でございますので、臨時議長をお願いしたいと思います。

それでは、西尾議員、臨時議長席へお着きくださるよう、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（西尾弘道）

皆さん、おはようございます。ただ今、ご紹介いただきました、東浦町選出の西尾でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちましてご報告をさせていただきます。

管理者から全員協議会の開催要望がありましたので、臨時会終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しています。よって、平成27年東部知多衛生組合議会第2回臨時会は成立しますので開会します。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元の議事日程表により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、管理者からご挨拶をお願いします。

○管理者（久野孝保）

皆さん、おはようございます。

当組合の管理者であります、大府市長の久野でございます。

本日は大変お忙しい中、東部知多衛生組合議会第2回臨時会に、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。本、臨時会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。先の統一地方選挙におかれまして、それぞれご当選されまして心からお祝い申し上げます。そして当組合の組

合議員として選任されました方々に、ご出席を賜りました。ご苦勞様でございますが、よろしくお願い申し上げます。

現在の廃棄物処理等をめぐる環境行政の諸情勢につきましては、循環型社会形成への転換を積極的に進めていくことが極めて重要となっており、様々な資源化・エネルギー対策が図られています。

このような状況下にあつて、当組合では、平成31年度には、環境に配慮された新たなごみ処理施設の供用開始ができるように、ごみ処理施設整備事業を進めているところでございます。

この施設整備事業は、20年から30年に一度の大きな重要事業でございますので、慎重かつ計画的に事業進捗を図ってまいりたいと存じておりますので、議員の皆様方には、今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、議会の人事をご審議いただきますとともに、監査委員の選任同意案件1件を提出いたしております。また、臨時会終了後には、全員協議会を開催させていただきますして、平成31年度に供用開始を目指しております「ごみ処理施設建設工事について」をご報告させていただきたいと存じますので、議員、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（西尾弘道）

おはかりいたします。

本日は、統一地方選挙後の初の組合議会で、初対面の方もあろうかと存じます。

ここで自己紹介を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、ただ今、ご着席されている席順で大府市の深谷議員より、順次自己紹介をお願いいたします。

（議員自己紹介）

これにて、自己紹介を終わります。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席の指定につきましては、議事の進行上、ただ今、ご着席の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、仮議席につきましては、現在、ご着席の議席と決定いたします。

日程第2、選挙第2号「議長の選挙について」を議題とします。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。どなたか、ご発言をお願いいたします。4番 月岡議員。

○4番（月岡修一）

豊明市の月岡でございます。「議長の選挙について」は、指名推選の方法によることを提案申し上げます。

○臨時議長（西尾弘道）

ただ今、豊明市の月岡議員から「議長の選挙について」は、指名推選の方法によられたいとの発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、「議長の選挙について」は、指名推選によることに決定いたしました。

それでは、どなたかご指名をお願いします。4番 月岡議員。

○4番（月岡修一）

誠にせん越であります。私の方から推選をさせていただきたいと思っております。

組合議会の議長には、議会経験豊富な大府市議会議長の深谷直史議員に東部知多衛生組合議会の議長をお願いしたいと思っております。

是非、皆様のご賛同をお願い申し上げます。

○臨時議長（西尾弘道）

おはかりいたします。

ただ今、豊明市の月岡議員から、議長には大府市議会議長の深谷直史議員を推選する発言がございました。深谷直史議員を東部知多衛生組合議会の議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名推選されました大府市の深谷直史議員を議長の当選人に決定いたします。それでは、議長に当選されました大府市の深谷直史議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。深谷直史議員、議長就任のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○議長（深谷直史）

改めまして、おはようございます。ただ今、東部知多衛生組合議会の議長にご推挙いただきました、大府市の深谷直史でございます。議長の就任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

当組合の議長という重責にご推挙いただきまして、身に余る光栄と心からお礼申し上げる次第でございます。誠心誠意、職務を遂行する所存でございますので、何卒、皆様方のご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○臨時議長（西尾弘道）

これもちまして、臨時議長の職務を終了させていただきます。皆様方のご協力により、無事に臨時議長の大任を果たすことができました。大変ありがとうございます。それでは、深谷議長、議長席にご着席をお願いいたします。

（深谷議長、議長席につく）

○議長（深谷直史）

それでは、議事を進めさせていただきます。

日程第3、指定第2号「議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において、指定をいたします。議席番号と氏名を職員に朗読させますのでよろしくお願いいたします。

○事務局長（高場智明）

それでは、議席番号と氏名を朗読させていただきます。

1番 深谷直史議員。 2番 大西勝彦議員。 3番 日高 章議員。
4番 月岡修一議員。 5番 富永秀一議員。 6番 早川直彦議員。
7番 山下享司議員。 8番 前田明弘議員。 9番 西尾弘道議員。
10番 久保秋男議員。 11番 沢田栄治議員。 12番 渡辺 功議員。

以上でございます。

○議長（深谷直史）

ただ今、事務局が朗読したとおり、議席番号を決定いたしましたので、議席番号と氏名の確認をお願いをいたします。

日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、2番 大西勝彦議員及び12番 渡辺 功議員を指名いたします。

日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

おはかりいたします。

本、臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本、臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第6、選挙第3号「副議長の選挙について」を議題といたします。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。4番 月岡議員。

○4番(月岡修一)

豊明市の月岡でございます。

「副議長の選挙について」も、指名推選の方法によることをご提案申し上げます。

○議長(深谷直史)

ただ今、豊明市の月岡議員から「副議長の選挙について」は、指名推選の方法によられたたいとの発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙について」は、指名推選によることに決定いたしました。

それでは、どなたかご指名をお願いいたします。4番 月岡議員。

○4番(月岡修一)

私の方から推選をさせていただきたいと思います。

組合議会の副議長には、東浦町議会の議長を務めておられます、山下享司議員に、副議長をお願いしたいと思います。是非、皆様のご賛同をお願い申し上げます。以上です。

○議長(深谷直史)

おはかりいたします。

ただ今、豊明市の月岡議員から副議長には、東浦町議会議長の山下享司議員を推選する発言がございました。山下享司議員を東部知多衛生組合議会の副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名推選されました東浦町の山下享司議員を副議長の当選人に決定いたします。それでは、副議長に当選されました、東浦町の山下享司議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

山下享司議員、副議長就任のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○副議長（山下享司）

改めまして、皆さん、おはようございます。ただ今、東部知多衛生組合議会の副議長にご推挙いただきました、東浦町の山下享司でございます。

就任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。副議長の責務の重大さを痛感しております。また、光栄に存じております。議長を補佐し、この職務をまっとうしてまいりたいと思います。どうか皆様方の暖かいご指導ご鞭撻をお願い申し上げて、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（深谷直史）

日程第7、選挙第4号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

議会運営委員については、議会運営委員会条例第5条の規定により議長において、

大府市選出の大西勝彦議員。 豊明市選出の早川直彦議員。

東浦町選出の西尾弘道議員。 阿久比町選出の沢田栄治議員。

以上4名の議員を指名いたします。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました、以上の皆さんを議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

おはかりをいたします。

ここで、議会運営委員会条例第6条の規定により、正・副委員長の互選を行うため、「暫時休憩」をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、この際、「暫時休憩」といたします。

午前10時20分休憩

午前10時31分再開

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議会運営委員会の正・副委員長が決まりましたのでご報告させていただきます。

議会運営委員会委員長に大西勝彦議員、同副委員長に西尾弘道議員。

以上のとおり、正・副委員長が決定しましたので、よろしくお願いいたします。それでは、引き続き議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程第8、議案第5号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、久保秋男議員の退席を求めます。

(久保議員、退席)

提出者から提案理由の説明を願います。

○管理者（久野孝保）

議案第5号「監査委員の選任について」、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、議員のうちから選任する監査委員を新たに選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

阿久比町選出の久保秋男議員は、阿久比町大字宮津字山田にお住まいで、昭和23年9月13日生まれでございます。平成15年に初当選されて以来、現在4期目でその間に副議長や議会運営委員会委員長の要職を歴任されまして、今回、阿久比町議会の議長に就任されました。経験豊かで、人格識見とも優れた方でございますので、どうか、全員の皆様方のご同意を賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由並びに内容のご説明を終わります。

○議長（深谷直史）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「異議なし」の声あり)

質疑もないようですので、これより討論を省略し、直ちに議案第5号を採決いたします。

議案第5号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第5号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。久保秋男議員の入場を許可します。

(久保議員入場)

久保秋男議員、監査委員就任のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（久保秋男）

ただ今、東部知多衛生組合議会選出の監査委員に選任同意していただきました、阿久比町の久保秋男でございます。監査委員という重責を務めさせていただくことになり、誠に身に余る光栄と思っております。皆様方のご期待に応えるべく努力をいたす所存でございます。

今後とも、皆様方のご指導ご鞭撻のほど、お願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

○議長（深谷直史）

以上をもちまして、臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

ここで、管理者からご挨拶を願います。

○管理者（久野孝保）

平成27年東部知多衛生組合議会第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました議案につきましては、お認めを賜りまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。議員の皆様方におかれましては、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことを、重ねてお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（深谷直史）

これをもちまして、平成27年東部知多衛生組合議会第2回臨時会を閉会します。

（閉会）

誠に恐れ入りますが、引き続き全員協議会を休憩なしで開催いたしますので、よろしく願い申し上げます。

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会臨時議長

西尾弘道

東部知多衛生組合議会議長

深谷直史

2番議員

大西勝彦

12番議員

渡辺功

